

新潟県高等学校体育連盟 スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>の遵守状況について

※当連盟が定める規則等のうち、公開可能なものについては、次のページにて公開している。 参考URL <https://niigata-ktr.jp/>

項目 通し番号	原則	自己説明項目	対応 状況	自己説明（現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等）
1		(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。		
2	[原則1] 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	A	連盟規約や各種規定を定めて、それを遵守し、適正に団体運営を行っている。
3		(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A	公共施設を使用して大会等を開催する場合における当該施設の使用に係る規則や、新潟県教育委員会が定める安全管理に関する通知等を遵守している。
4		(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A	理事会、代議員会における計算書類及び事業報告の承認手続きや、会計監査員による監査等を通じて、団体運営及び事業運営について適切な監督が行われている。
5		[原則2] 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	A
6	[原則3] 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	(1) 役職員に対しコンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B	各種会議等において、暴力行為やセクハラ等の行為が決して許されないことが徹底されるよう、その禁止について指導している。また、現在事務局にて対応している上部団体等が実施するコンプライアンスに関する研修会への参加について、より広く周知していく。
7		(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B	各種会議等において、暴力行為やセクハラ等の行為が決して許されないことが徹底されるよう、その禁止について指導している。また、現在事務局にて対応している上部団体等が実施するコンプライアンスに関する研修会への参加について、より広く周知していく。
8	[原則4] 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A	会計の適正な執行及び透明性を確保するために会計取扱要綱を定めるとともに、各種会議等を通じて、その運用の徹底を図っている。
9		(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A	公的助成の実施主体が定める交付要綱等において遵守すべき事項について適切に実行している。
10		(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A	会計処理の内容について、複数の会計監査員にてチェックする体制を整えるとともに、経理担当と監査担当は別の者が行うよう監査体制を明確にしている。
11	[原則5] 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A	年度ごとの収支報告、役職員の選任に関する規約、表彰規程について加盟校に周知しているとともに、規約等については本連盟ウェブサイトにて開示している。
12		(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A	ガバナンスコードの遵守状況に関する情報について本連盟ウェブサイトにて開示している。
13	[原則6] 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合ガバナンスコード<中央競技団体向け>の個別の規定についてもその遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<中央競技団体向け>の規定があるか。 (ある場合は下記に記述) 原則■について		

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している B：一部対応している C：対応できていない